

代理受領制度について（概要）

代理受領制度は、申請者が受け取る予定の補助金を、市から工事施工業者へ交付する制度です。申請者が解体にかかった費用の全額を工事施工業者に支払う必要がなくなり、申請者の費用負担を軽くすることができます。

※代理受領制度を利用される場合は、申請者と工事施工業者との「合意」が必要です。

【例】工事費：130万円の場合
（補助金：80万円、自己負担分：50万円）

